

受験番号 _____

平成31年度 特別支援教育特別専攻科 (B コース) 前期募集 筆記試験問題 その1/4

1. 『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 (平成29年4月告示)』の「第2章 各教科」「第1節 小学部」の「第1款 視覚障害者, 聴覚障害者, 肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校」に示されている要点を障害種別ごとに答えなさい。

(1) 視覚障害

(2) 聴覚障害

(3) 肢体不自由

(4) 病弱

総 計

小 計

平成31年度 特別支援教育特別専攻科 (B コース) 前期募集 筆記試験問題 その 2 / 4

2. 空欄に入る適切な語句を解答欄に記入しなさい。

(1) 学校教育法 第72条

(A) は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者 (…略…) に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による (B) 上又は (C) 上の困難を克服し (D) を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

(2) 学校教育法 第74条

(A) においては、第72条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の (E) に応じて、第81条第1項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な (F) 又は援助を行うよう努めるものとする。

(3) 学校教育法施行規則第130条第2項

(A) の小学部、中学部又は高等部においては、(G) 者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び (H) の全部又は一部について、(I) 授業を行うことができる。

(4) 障害者基本法第1条

この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら (J) する社会を実現するため、障害者の (D) 及び (K) の支援等のための施策に関し、基本原則を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者の (D) 及び (K) の支援等のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者の (D) 及び (K) の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(5) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 第8条第2項

事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に (L) の除去を必要としている旨の (M) の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、(L) の除去の実施について必要かつ (N) 的な (O) をするように努めなければならない。

解答欄

A	B	C
D	E	F
G	H	I
J	K	L
M	N	O

小 計

受験番号 _____

平成31年度 特別支援教育特別専攻科 (B コース) 前期募集 筆記試験問題 その4/4

5. 以下は特別支援教育に関する多様な職種名を示している。日本語で表記し、その役割について簡潔に説明しなさい。

(1) P T 日本語: _____

(2) O R T 日本語: _____

(3) S T 日本語: _____

(4) S C 日本語: _____

(5) O T 日本語: _____

小 計